

第6回臨時会(11月14日)



補正予算特別委員会

議105 一般会計補正予算（第3号）

【主な内容】



よがんす白竜のトイレ棟

○道の駅「よがんす白竜」駅舎等の屋根材の破損及びトイレ棟等に雨漏りが生じ、早期対応が必要であり、併せて劣化が進んでいる外壁を補修する。

【主な質疑】

問 破損が軽微な段階で、適切な対応をとるべきではなかったのか。

答 この施設は、床面積が狭く法定点検が義務づけられていないため、定期点検は実施していなかった。今後は、独自に点検を行い、大規模な修繕に至らないよう努めたい。

【採決】 採決の結果、議第105号について、全員一致、原案どおり可決すべきものと決した。

第7回定例会の概要

12月定例会は、12月9日から23日までの15日間で開催され、継続審査案件17議案を認定したほか、一般会計補正予算他16議案を審議、議決しました。また、2件の報告を受けました。最終日には2件諮問、1件発議し、審議の結果、原案どおり可決されました。

補正予算特別委員会

議107 一般会計補正予算（第4号）

【主な内容】

○国家公務員に対する人事院勧告に準じた、一般職、会計年度任用職員の給与等、及び特別職、議員に係る期末手当の改定に伴い、9389万7千円を追加する。



議123 一般会計補正予算（第5号）

【主な内容】

○ふるさと納税寄付金について、寄付金の増額が見込まれることから、返礼品代等の事務費及び基金積立金に、それぞれ1億1千万円を追加する。

【主な質疑】

問 ふるさと納税寄付金の取扱いについて、基金への積立額は各自

治体の裁量と理解しているが、本市が寄付額の50%を基金に積み立てている理由について問う。

答 総務省のガイドラインでは、返礼品を含む事務費は、寄付額の50%以内とされている。本市にお

いても、返礼品の調達代、送料、業務委託料及びポータルサイト利用料などの事務費が寄付額の約50%を占める結果となつており、残額の50%を基金に積み立てているのが現状である。

○食料品等の物価高騰の影響を受けている生活者に対する支援として、市民一人当たり8千円分の商品券を世帯主に配布し、また、子育て世帯への支援として、児童手当受給者等に対し、児童一人当たり2万円を支給するもので、計10億580万円を追加する。

【主な質疑】

問 物価高騰対応重点支援事業と

して、世帯主に商品券を配布しているが、市民一人当たり8千円とした根拠、配布時期、商品券の使用期限、利用店舗の範囲等について問う。

答 今回、国から食料品物価高騰

支援として示された特別加算分3千円に、地方創生臨時交付金の推奨事業メニューを活用して5千円を上乗せし、市民一人当たり8千円の商品券とした。

12月末に業者を選定し、2月中旬頃からの配布に努める。商品券は、一般に流通しているものを想定しており、使用期限はなく、市内外を問わず、その商品券の取扱い店であれば、食料品の購入など幅広く利用できるものと考えている。

問 商品券配布事業について、市内の経済活性化の観点から市内業者に委託する考えはあるのか。

答 市の契約事務においては、地元企業を優先する基本的な考えはあるものの、業務を速やかに、かつ確実に遂行できることが優先であり、類似の業務の履行実績がある業者に依頼したいと考えている。

【反対討論】 議第107号について、人件費の改定による特別職及び議員の期末手当の増額は、必要ないと考えるため反対する。

【採決】 採決の結果、議第107号は賛成多数をもって、また、残余の6件については、全員一致で、原案どおり可決すべきものと決した。